

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部		項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	家庭的な住み慣れた場所で、その人がその人らしく穏やかで笑顔多く暮らし続けるよう、「その人を知り、寄り添う」「付き合う」「その人を否定しない」という理念を、会議や就労中に常に職員と共有している。又地域の方々と「共に考え共に築く」ことを経営理念としている。	質の高いトータルヘルスケアを地域に提供するという法人の理念が、当事業所の運営に十分に反映されています。利用者様が「自分らしく自分なりに生きたい」という思いを、管理者や職員は共通の業務として取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	併設する病院や老健の廊下にて、当施設のパンフレットや利用者の作品を展示することで、訪れた方々に関心を持ってもらえるようになった。又、買い物や散歩等、職員が付き添いながら地域と交流することで、事業所の認知度を保てるよう努めている。	開設から18年、地域の中に根付いてきた歴史があります。管理者・職員はさらに認知症高齢者の理解を求め、買い物や散歩などをしながら地域の住民と交流を重ねています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	コロナの影響もあり、地域に出向いて、ということでは中々できないが、近隣の小中学校や保育園に必要なもの(雑巾や布巾など)を聞き、事業所内で皆で作成し寄付をしたりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	コロナの影響もあり書面での報告となっているが、現在取り組んでいる事やスタッフの紹介、行った行事や日々の利用者の写真等同封し、報告している。封筒には必ずアンケート用紙と返信封筒を同封し、意見をもらうようにしている。	コロナ禍の影響で書面での報告となっています。書面は当事業所の取り組んでいる内容や利用者様の様子の写真などを送付し、事業所を理解していただける取り組みをしています。一方通行ではなくアンケート用紙を同封し、事業所の運営に取り組んでいます。	対面式の運営推進会議を早く開催し、ご家族や運営委員とのコミュニケーションをとることを望みます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	入所に関しての相談や加算点等の規定についてなど、幅広い分野において連絡を取り相談ののってもらっている。コロナウイルスについても都度質問し、市町村や保健所等の助言を聞きながら日々の予防に取り組んでいる。	運営推進会議がコロナ禍の影響で開催できないので、事業所の様子は書面で市に報告をしています。また、コロナ関係など幅広く相談ののっていただき、運営に支障が出ないよう協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	年に四回、三か月に一回ごと、定期的な研修と委員会を行うことで身体拘束に対する理解を深め、職員全体で取り組むようにしている。玄関は夜以外は基本施錠せず、普段通りの暮らしを支援している。	定期的に行う研修と委員会は「拘束をしない」という意識づけを心がけています。職員自身も顔の表情には十分に気を付け、不快な思いをさせないように注意していると話していることから、身体拘束につながらないケアに取り組んでいることが伺えます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	利用者と最適な関わりが持てる様、職員全体で話し合ったり、定例の会議にて勉強の時間を設け、グレーゾーンについても意見を交換しながら、周知徹底に努めている。主任以上のクラスは、職員が日々感じているストレスを少しでも解消できるよう、職員全員と定期的に面談を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	管理者や職員は研修に積極的に参加し、職員全員が理解できるよう教育している。今は成年後見制度を利用している利用者はいないが、今後そのような方が入所されても安心して暮らせるよう知識を深めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	管理者は重要事項説明書について十分理解し、契約時等に利用者家族に分かりやすく説明できるよう努めている。家族からの質問にも多岐にわたって答えられるよう経験を積んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	コロナの影響もあり、地域の方や家族の方に書面でのアンケートをお願いしているが、通常は生活相談員、ご家族、ボランティア等様々な来訪者からの意見・要望を参考にし、検討・実践している。	コロナ禍の影響で、家族や地域の訪問は制限されています。事業所の活動はご家族や運営推進委員など書面で報告し、理解を求めています。家族アンケートから、ご家族は事業所を信頼し、事業所の雰囲気も大変良いと評価されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月の職員会議にて意見を出してもらっている。主任以上のクラスは必要に応じ、職員の面談を行ったりして相談しやすいチーム作りに努めている。新しい職員については入職後3か月、半年と、必ず主任・管理者と面談を行うようにしている。	管理者は日々の業務の中でコミュニケーションを大切にし、職員が相談しやすい環境を整えています。キャリア段位制度は、管理者や職員が同じ視点で業務に携わることができ、また面談で再確認出来る事から、管理者は職員の意見を反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	平成28年度よりキャリア段位制度を導入・実行し、それに伴った給与体系にしている。スタッフが利用者の担当になりADL(日常生活動作)表や課題分析を行うことによって、やりがいや責任感に繋がるよう努めている。又短時間のみや日中のみ、お食事のみといったパートさんを増やすことで残業時間をなくし、規定の公休が取得できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	平成28年度よりキャリア段位制度を設け、入職時期や取得資格等を表にしながら、認知症リーダー研修や認知症実践者研修、喀痰吸引の資格取得等、順番に受ける機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	コロナの影響もあり参加できていないが、毎年県の、働きかけ総合評価事業に参加し、フレンド会、事例検討会、宅老所グループホーム協会研修等の活動に参加することで、ケアの質の向上に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	利用者が入所する前から、以前担当されていたケアマネさんや施設又は家族から、十分に情報をいただき全スタッフが周知できるようにしている。入居前にはご本人に必ず会いに行き面接をしている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	十分に気を配り対応している。利用者の小さな変化はすべて直接あるいは電話等で申し送り、ご家族にはいつでもどのスタッフでも対応できるようにしている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	以前入居されていた場所のサービス計画を基に、ご家族も納得される説明をするよう心掛けています。入居後一か月でモニタリングと課題分析をし、新しいケアプランを作成している。又併設する病院や老健にも適宜相談し、連携しながら本人の希望に沿えるようにしている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	担当制にすることで、利用者により興味を持ち、その背景にあるものや生い立ち、家族構成からその人を考える事ができるように努めている。それにより「利用者には様々なことを教えてもらいながら共に生きる」ということが自然と出来ている。	
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナの影響もあり、家族が施設を自由に行き来出来ない日々が続いているが、日常生活を写真で日々ご報告、利用者には何かあったらすぐに電話で家族に相談、報告するなどしている。誕生日は家族にプレゼントや手紙を依頼する、敬老の日は返信封筒を送り家族からのメッセージを頂戴する、又こちらから利用者が作成したものを家族に送ったりと、家族との関係性が途切れぬよう努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている。	コロナの影響もあり数多くは出来ていないが、懐かしい場所や昔行ったスーパー、働いていた仕事場等にドライブで行ったりしている。月に一回を目標に行っている。	コロナ禍の影響で数多くはできていないが、少しでも馴染みの場所やスーパーなどに行って、関係の継続を支援する事業所の努力が伺えます。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	認知症状の度合いや性別に加え、心身の状態や日々変わる感情を注意深く見守り、適宜席順を変更したり、ケアの順番を変えたりしながら、時間をかけ寄り添って話す等、スタッフが調整役となって支援している。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービスが終了しても相談に応じ、希望に沿えるよう支援している。又、併設する病院や老健に移動された場合は、グループホームの再利用や、これから住まう場所の相談に応じている。	

自己 外部		項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ケアプランの下書き段階までスタッフの担当制にしたこと、また課題分析の仕方を勉強し直したこともあり、利用者の思いや暮らし方の希望をより把握できるようになった。又、顔の表情や話の内容などちょっとした変化についても、職員同士密に報告・相談するように努めている。	日々の業務の中で担当者が声をかけ、何をしたいか誰に会いたいかなど利用者の思いや希望等を把握しています。また職員は、利用者様の変化に気を付け、共有しています。ケアプランに反映しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	今まで利用者が通われた施設からは多数情報をいただくようにしている。ご家族からも十分話を聞き、事業所にて、より細かいフェースシートを作成、職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	申し送りノートを活用し、職員全員が利用者の現状を把握できるよう努めている。ノートに目を通したら必ずサインをして、きちんと把握できているよう周知している。利用者の日常の些細なことや小さな傷でも、就労中によく話し、職員間で共有することに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画書の作成を担当制にしたことで、全職員が利用者本人だけでなくご家族等と電話で報告・相談出来ている。それを月一回のカンファレンスで報告し、担当でない職員とも意見交換し、その人に最適な介護計画を作成することが出来ている。	利用者様が「自分らしく、自分なりに、生きていきたい」ための個別計画になっています。本人やご家族の意見を反映し、職員の考えも含めた介護計画は、利用者様の全体の暮らしを反映し、ご家族の同意もあります。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人ファイルに日々のバイタル、体温、脈、食事量や水分量、排泄、毎月の体重測定の結果から、日々のエピソードまで細かく記録している。それを全職員が確認し、情報の共有をしながらケアプランの見直し、変更生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	それぞれの利用者の介護度や認知度、又性格に合わせて日々生活してもらうことを心掛けている。マニュアルは統一されたケアの為必要ではあるが、それは指標ではあるが強制ではないので、利用者のニーズに合わせてながら利用者の時間軸で支援していくよう職員には教育している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	様々な地域のボランティアの活用、又近隣の中学生の体験学習や音楽専門学校の実習の場として利用して頂き、地域の方々と一緒に暮らしを楽しめるよう支援している。		

自己 外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	平成26年6月より、併設病院より毎月一回医師と看護師により訪問診療を行っている。専門医の受診も家族の同意のもと行っている。しっかりした健康管理体制のもと、家族ともより良い関係が出来、希望に沿った支援が出来ている。	同一敷地内に病院が併設され、毎月一回の訪問診療は利用者様の健康管理がしっかりできています。家族アンケートからも、信頼されていることが伺えます。他病院への通院はご家族と連絡が取れており、受診後の報告もご家族にしています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	同法人内の看護師に直接あるいは内線にて、いつでも報告・相談が出来るようになっている。訪問診療をしていることもあり、病院受診の際は各科の外来ナースに相談し、受診している。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	法人内の連携は密に取れており、夜間急変や入院時は度々情報を共有するようにしている。他病院に入院した場合は入院先のケアマネージャーやケースワーカーと連絡を取り、必要時は家族の相談にも乗っている。		
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居契約時にまず「終末期に関する意思確認書」を用いて、十分な説明を行っている。看取りに近づきつつある段階で再び同意書を交わしながら、医師、看護師、他関係者連携のもと、施設で出来るケアの内容を説明し看取りの指針を共有し、家族の思いを尊重している。事業所では看取りについての勉強会も積極的に行い、知識とスキルを高めている。	入居時の重要事項説明書の説明時に、ご家族は意志確認書で終末ケアについて納得しています。終末ケアは都度変わりやすいので、ご家族との連絡は密にし、医師、看護師、関係機関などの協力のもと、看取りの指針を共有しています。母体が医療法人なので方向性はしっかりしています。ターミナルは概ね入院対応になっています。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	隣接する老健と同じ事故発生時の対応マニュアルを用い、夜間も含め法人全体で連携し、迅速に対応できるようにしている。月一回の職員会議にて、年に何回か事故発生時の備えに対する研修を行っている。		
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	毎年、法人全体で二回の防災訓練を行っている。法人全体でBCP(事業継続計画)に対する理解を深め、ガイドラインを作成し、職員全体に周知している。	法人全体で事業継続計画(想定されるリスクの洗い出し・重要業務の特定・緊急時の体制の整備)に取り組み、職員の理解を深めています。計画は見直しも行われ、次に進めています。	

自己 外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	利用者一人ひとりの、その時の心の動きを大切に声掛けやケアを、常に心がけている。その為の研修(認知症実践者研修)参加にも力を入れている。自分が逆の立場であつたら、と常に立ち止まり、考えられるよう、職員に教育している。	ホールでの食事介助時の職員の声掛け、目の高さや姿勢は、利用者様への尊厳を意識しています。認知症実践者研修などの復命書を事業所に提出し、他の職員と共有していることから質の高さを感じます。常に自分の立場だったという視点で、管理者はしっかり教育しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	職員が各々の利用者に合わせて声を掛け、返答だけでなく些細な表情やしぐさを読み取りながら、本人が自己決定していけるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりのペースを尊重し、それに合わせた対応を心掛けている。口腔ケアや与薬、昼寝等のマニュアルはあるが、利用者のペースに合わせて時間に縛られることがないよう、職員に教育している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	着衣はご本人の意向で決めていただいている。薄着や厚着の調整が出来ていない場合は、否定はせずに受け入れ、気候の話等しながら、職員が衣類の加減を提案する形で支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	全員で行うのは難しいが、人によってどこまで調理等が出来るか、何が出来るか見極め、手伝って頂いている。月に一回程度、利用者の食べたいもの(お寿司やカップラーメン、ケーキ等)と一緒に買いに行き、好きな物を買って食べる楽しみを共有している。	食事は、毎食手作りで。家庭的で温もりのある食卓は、まさに「食事が楽しみ」の時間です。利用者様も静かな環境でゆっくり自分のペースに合わせていただいていた。事業所は「食」を大切に捉え、食べたいものを一緒に買いに行ったりするなど食べる楽しみを支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量や水分摂取量は生活記録により全職員が把握しており、声掛けや食事の提供の仕方を工夫しながら、全利用者が完食できるよう努めている。体重の増減や食欲の変化等がみられる場合は、管理栄養士に報告、相談し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	一人ひとりの口腔状態に合わせてケアをしている。ご自分で磨く方も、自尊心を傷つけない声掛けで職員が最終チェック・介入を行うことにより、口腔内のトラブルや義歯の破損等も早期発見することに努めており、異常が見られた際には併設の塩田病院の歯科へ相談し対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	利用者の排泄パターンや生活のパターン、本人のしぐさや変化から排泄の意思を察知し、出来るだけ失敗しない様トイレ誘導している。残存機能を生かせるよう、手伝いすぎず見守り、排泄の自立支援に努めている。	利用者様一人ひとりのサインを職員が把握し、個別に応じた支援ができています。羞恥心や不安への配慮もされ、行きたい時に行かれるように職員も心掛け、トイレ誘導をしています。失敗した場合でも、利用者様の尊厳を傷つけないように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	日頃より乳製品や海藻等食物繊維の多いものをバランスよく提供している。毎日行ったりハビリや体操にて、自然排便を促している。便秘症の方には個々の状態に合わせて、下剤の使用量や頻度を調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	利用者の意向に合わせて、職員と一対一で、日頃の思い等を話しながら、ゆっくり入っていただけるよう努めている。またゆず湯や入浴剤を用いて、入浴を楽しめる工夫もしている。機械浴等を使い、身体の低下にも対応できるようになっている。	入浴は利用者様の意向に沿った支援をしています。職員との一対一の入浴は昔話など色々な話題で、ゆっくりゆったりくつろいでいます。職員は、羞恥心や負担感に気を付け、気持ちよく入っていただけるよう支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるように努めている。個別ケアを基本とし、寝る時間や場所等、あまり固定概念でとらず、その人その人の、より落ち着いて眠れる環境づくりに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	誤飲を防ぐため服薬チェック表を作成し、二重チェックすることにより、事故を未然に防ぐ体制を整えている。月に一度の定例受診では利用者の日常の変化を伝え、服薬を調整している。その結果や報告は、全職員が周知できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	入居時に、ご家族やご本人から性格や趣味を十分聞き取り、得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえる支援をしている。お願いできそうな仕事を頼み、必ず感謝の言葉をお伝えするようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	職員配置の多い日に遠出したり、近くのスーパーまで一緒に出掛けたり、季節ごとにお花見や鯉のぼり見学、道の駅での買い物や外食等、利用者が行きたい場所にはなるべく気兼ねなく行ける事業所でありたいと考えている。	コロナ禍の影響で厳しい環境下ではありますが、事業所は利用者様の個別の買い物や散歩などを心掛け、ストレスにつながらない配慮をしています。また職員数が多い時には、利用者様の希望される場所にドライブなどを実施し、日常的な外出支援に努めています。	

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	安全面と防犯面を考慮し、利用者本人に常に金銭を持たせることはしていないが、買い物やお出かけ時には、物の値段を意識し積極的に支払いをしてもらえるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話はいつでも気兼ねなくできるようにしている。敬老の日や誕生日等は、返信ハガキを用いてご家族より便りをいただいたり、利用者が花瓶敷きや布巾を作成し「お中元」として家族に手紙付きでお送りしたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ホールには対面式のキッチンがあり、様々な音や香りが感じられ、窓も大きく外の景色を楽しみながらくつろげる空間を提供している。また壁や廊下には利用者の作品や行事の写真を飾ったり、各居室やトイレ、風呂などは利用者にわかりやすい表示をし、安心して過ごせるよう配慮している。	ホールは利用者様が思い思いに過ごすことのできる、居心地の良い場所です。対面式のキッチンは、包丁の音やおかずなどの香りが食欲をそそります。壁には作品や写真などが飾ってあり、生活を感じ、そして大きな窓の外は季節を感じます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	玄関ホールにソファを置き、一人で過ごしたり、気の合う利用者同士が一緒にくつろげるスペースがある。食堂にはご自分の指定席もあり(適宜席替えをしている)、思い思いにくつろげるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご家族やご本人に御自宅のお部屋の間取りや机の配置などお聞きしながら各部屋の間取りを設定し、住み慣れた環境作りに努めている。写真や思い出の品々も自由に置いてもらい、居心地よく過ごせるようにしている。	居室の入り口には利用者様が分かりやすいように、それぞれの好みの暖簾がかけられています。居室はご家族・利用者様の好みで間取りをしています。ほど良い明るさの居室は整理され、安心して生活が出来ます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	利用者の目線に合わせた位置に名前を貼り、トイレが分かり易いように昔の呼び方で大きく書いて表示している。居室入口のカーテンの色やお名前札で、自分の部屋だとわかる工夫をしている。		